

令和8年第3回定例会一般質問通告書

令和8年8月25日

質問順位 1	5 番 佐藤 恣 議員
質 問 事 項	町政執行方針と教育行政執行方針の取組の現状と成果は
質 問 要 旨	壮瞥町は、明治12年（1879年）に千葉力之助の滝ノ下への移住から始まり、今年で147年の歴史を刻み、幾多の苦難を乗り越え、年々人口が減少していく中で、各行政が推進されています。 田鍋町政も8か月後に2期目の任期が来ますし、教育行政についても、昨年10月に柴田教育長が就任し、1年になろうとしています。そこで、町長、教育長にそれぞれ伺います。 町長は、まちづくり総合計画の将来像である『笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～』は、自己評価すると、どの程度、この将来像が達成できたと考えているか伺います。 2点目、町長は7年度と8年度の町政執行方針の中で、町営牧場については、再編後の利活用の方法を模索、協議し、方向付けができるように検討を継続します、とありますが、7年度の協議内容と8年度の現在までの取組状況について伺います。 3点目、7年度の町政執行方針で、『新たに総務省の施策である「地域プロジェクトマネージャー」を活用し、移住定住や空き家対策等を推進』とありましたが、具体的な取組内容と、その結果をどのように評価しているか伺います。 4点目、8年度の町政執行方針の『4 未来につなぐ明るいまち』の中で、まちづくり懇談会等の開催と自治会活動への支援を継続する、とありますが、7年度の懇談会開催で改善点はなかったか、8年度の懇談会は、いつ、どこで開催する予定か伺います。 次に、教育長に伺います。 教育長は就任に際し、令和7年広報そうべつ11月号の就任あいさつで、『学校教育だけでなく、社会教育、家庭教育を含めた生涯学習の推進に向け、まずは、足元をしっかりと見定め、壮瞥町における喫緊の教育課題の解決に向けて全力で取り組むとともに、これまでの経験を活かし、学校、保護者、そして地域や関係の皆様との連携を図りながら、子どもたちはもとより、全ての町民の皆様が、笑顔と活力にあふれ、心豊かな生活を送ることができるよう、本町教

	育の充実・発展に、誠心誠意取り組んでいきたい』とありますが、教育長が喫緊の教育課題と考える事項について、令和８年度の教育行政執行方針にどのように反映させたか伺います。 ２点目、学校部活動の地域展開について、７年度では『「持続可能な部活動の実現」を本町のスポーツ・文化や経済活動の永続的な振興と少子化対策の一環として捉え、関係団体と連携して「部活動の地域展開」を推進して地域の活性化を目指す』とあり、「部活動地域移行検討協議会」を中心として検討を進め、体制の整備に向けて取り組む、と述べており、また、８年度では『令和８年度から本格的に休日の部活動を地域展開することや地域おこし協力隊の活用、胆振西部３町の教育機関、自治体、スポーツ団体とも連携・協力して体制の整備に向けて取り組む』とありますが、７年度の検討内容と、その検討結果による８年度からの取組について具体的に説明を求めます。
--	---

令和8年第3回定例会一般質問通告書

令和8年8月25日

質問順位 2	7 番 菊地 敏法 議員
質 問 事 項	人口減少の実態と関係人口施策について
質 問 要 旨	令和7年国勢調査の人口速報集計では、本町人口は2,349人となり、令和2年の2,743人から394人、約14.4%減少した。人口規模の縮小は、産業や農業の担い手不足、地域活動の維持、生活サービスの確保、さらには自治体経営にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。人口減少そのものを直ちに止めることは容易ではないが、移住・定住施策だけでなく、町に関心を持ち、継続的に訪れ、地域活動や課題解決に関わる町外の人材とのつながりを育てていく視点が一層重要であり、「関係人口」は、将来の移住者を増やすためだけのものではなく、地域の担い手や応援者を増やし、地域の活力と持続性を支える力となり得る。 第3期壮瞥町総合戦略が「壮瞥町ファン」から交流、移住への流れを掲げる中、これまでの取組を検証し、関係人口を直接測る指標を定める必要があると考える。 そこで、人口減少の実態と施策の効果を改めて確認するとともに、今後の関係人口施策の方向性について、次の4点を伺います。 1 令和7年国勢調査の人口速報集計における人口2,349人、令和2年比394人減という結果を、自然増減、社会増減、年齢構成等からどのように分析しているか。また、これまでの人口減少対策の効果と課題をどう評価しているか。 2 関係人口の把握と関係の深化に向け、どのような取組を実施し、どのような成果があったか。 3 登録者数、複数回来町者数、地域活動参加者数、移住相談・移住へ進んだ人数等、関係人口の実人数と関係の深まりを直接測る指標を定めるべきと思うがその考えを伺います。 4 国のふるさと住民登録制度について、現在の情報収集と検討状況はどうか。同制度への参加を具体的に検討し、本町独自の関係人口施策と連動させる考えはあるか。

令和 8 年第 3 回定例会一般質問通告書

令和 8 年 8 月 2 5 日

質問順位 3	6 番 湯浅 祥治 議員
質 問 事 項	空き家の除却・跡地活用を促す固定資産税の減免等について
質 問 要 旨	全国で空き家が増えています。空き家といっても、すぐに売却する予定の住宅や、別荘として使われている住宅など、事情は様々です。一方で、長い間使われないまま老朽化し、屋根や外壁が傷んだり、草木が伸びたりする空き家もあります。 こうした空き家を放置すると、倒壊や部材の飛散、火災、防犯、衛生、景観などの面で、周辺の住民に影響を及ぼすおそれがあります。 そのため、所有者に適切な管理を求め、使う予定のない老朽空き家については、必要に応じて解体、つまり建物を取り壊してもらうことが重要です。 空家法では、適切な管理が行われておらず、そのまま放置すれば周辺に悪影響を及ぼすおそれのある空き家を「管理不全空家等」、倒壊など著しい危険や衛生上の問題などがある空き家を「特定空家等」として、行政が指導や勧告などを行う仕組みがあります。しかし、現在の税制度には、所有者が空き家を解体しようとする、かえって土地の税負担が増える仕組みがあります。 そこで、以下の点について伺います。 1. 本町における空き家の戸数について、そのうち、長期間使用されていない空き家、管理状態に課題がある空き家、特定空家等又は管理不全空家等について、把握している件数を伺う。 2. 空き家所有者から、解体後の固定資産税等が増えることを理由に、除却をためらう旨の相談を受けたことがあるのか。また、空き家の除却を妨げる主な要因をどのように分析しているのか。 3. 千葉市では空き家除却後の固定資産税等の増額相当分を 1 年度分減免しているほか、鳥取県日南町では 1 0 年間の減免制度を設けている。本町においても、最長 1 0 年間を念頭に、空き家除却後の固定資産税等を複数年にわたり減免する制度を検討する考えはあるのか。

	4. 空き家対策は、建物を除却して終わりではなく、その跡地について、所有者が売却や建築、事業利用などを選択しやすい環境を整えることも重要である。本町は、空き家除却後の土地がその後どのように利用されているか、把握又は分析しているのか。
--	---